

令和3年第8回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和3年8月26日（木曜日） 午後1時50分から4時38分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・新堀陽子・芳澤佐織
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 大野仁・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 野口重昭・学校教育課長 志村憲一・学校教育課副参事 利根川典正・生涯学習課長 中條智則・高萩北公民館長 今田麻弓
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	0人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第26～28号、報告第4号、配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第26号 令和3年度日高市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管）
原案どおり可決
- 議案第27号 教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書について
原案どおり可決
- 議案第28号 日高市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
原案どおり可決
- 報告第4号 専決処理について
原案どおり承認

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 教職員の新型コロナウイルスワクチンの未接種者は何人いるか。

(教育部参事) 全 295 人中、接種未定者は 68 人である。72 人が職域接種を行っていく予定である。

(委員) 日高市在住の教職員は全員接種したのか。

(教育部参事) 概ね終了している。

(委員) ウイルスはデルタ株に置き換わってきている。デルタ株と従来型とでは、感染力は 2.5 から 3 倍あり、増殖スピードは 1,200 倍である。ゆえに、ウイルスの排出量も多くなる。従来型はワクチンを接種してから感染した場合、他者へうつすことは少なかった。ワクチン接種は自由ではあるが、エッセンシャルワーカーとして、公務員として、接種を希望しないという教職員にはよく考えてもらいたい。持病等の理由もあると思うので希望しない理由を明確にし、実態把握に努めてもらいたい。

(教育部参事) 再度各校に確認をとる。

(委員) これから子どもの接種が始まる。接種希望者はどの程度になるか。

(教育部長) まだ把握していないが、狭山市では 40% 程度の希望者があったと聞いている。

(委員) 現在、陽性者が急増しており、保健所はパンク状態となり非常事態である。学校が再開され、感染拡大が危惧されるので、緊張感を持って運営してもらいたい。

(委員) 義務教育学校の説明会の予定は。

(教育部長) 高麗、高根、武蔵台地区を対象に行った。今後は全 6 地区を対象に説明を行っていく予定である。

(委員) ツーデーウォークを中止し 1 日間のウォーキングイベントを実施する予定なのか。

(生涯学習課長) 対象を市民とし、人数を減らして 1 日間で開催予定。昨年も日高の秋チャレンジウォークとして開催した。

(委員) 昨年と同様かというと、デルタ株に置き換わり感染力が違うことを考慮してほしい。

(教育長) 開会式等参加者が集まるイベントは行わずに、受付したら順次出発してもらうなど密にならないよう対策していきたい。

(委員) 無症状保菌者は減少しているかもしれないが、感染力が非常に高い。昨年と同じと思わずに厳重に警戒してほしい。

(委員) おそらく緊急事態宣言は延長となるであろう。オンラインでの授業の導入も考えられるが、教員の負担の増加が見込まれる。インターネットで配信されている授業を見ると教員の苦労が感じ取れる。教員の負担を軽減させるために、オリジナルティーを残しつつ、7 割程度のマニュアルがあるとよいのでは。

(教育部参事) オンラインなどの授業の良い例を教職員間で共有できる仕組みを作っていくたい。

(委員) 初任者研修の中で教育長の講話を行っているが、初任者から意見はあった

か。

(学校教育課副参事) 教育長から教員時代の失敗や葛藤、教師同士の支え合いなどの経験談をお話いただいた。初心者からは、「安心した」「自分だけが悩んでいたのではなかった」などの意見があった。

(委員) 育つ環境は変化していき、初任者の意識も 10 年単位で変化していく。ひと昔前と今の初任者の違いをどう感じるか。

(学校教育課副参事) ひと昔前は自分から足を運んで調べ学び、人間関係を築いてきたが、今は情報化社会となり、ネットでの検索や人のつながりが増え、積極的はアプローチが減少した印象である。

(委員) ここ数年、一般企業は大学院卒を採用する傾向になってきたという記事を見た。今の大学生は与えられたものを検索する能力はあるが、自ら考え組み立てていくことが苦手とあった。

(教育長) 時代は変わっていくが、教員の醍醐味は伝えていきたい。

(学校教育課副参事) コロナ禍の影響でオンラインによる研修が続いていた。今回が初任者同士の初顔合わせの研修となり、皆つながりを感じられる良い場となった。

(委員) 海外留学擬似体験事業について、初めてのことで大変であったと思うが、成功であった。来年度に向けて検証し、更なる改善を図ってほしい。

(委員) コロナ禍によりオンラインでの授業も導入せざるを得なくなっている。学校や教員による差が生まれると子どもたちに影響がでる。そうならないよう教育委員会で指導をしていかなければならない。

(委員) 学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者がでた場合などの対応はどうなっているのか。

(教育部参事) 陽性者が出た場合は、学校医と連携して濃厚接触者の特定や休校措置の有無、出席停止日数などを判断し保健所に連絡する。また、今後国から基準がくる予定である。

(委員) 今後、修学旅行等の行事はどうなっているか。

(教育部参事) 基本的には、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置地域に指定された場合は、行事等は延期としている。体育祭、合唱祭等はすでに延期を決定している。

(委員) 義務教育学校の説明会について、どのような意見があったか。

(教育部参事) 主な意見として、義務教育学校の教育内容については、期待感を持っていただいている印象である。校名については、未来志向な意見、今までの伝統を踏まえた意見等様々であった。校章、校歌については、無くなってしまうのは寂しいので引き継いでほしいという意見もあった。また、跡地利用に関する意見もあった。

(教育長) 跡地利用については、教育委員会だけでは決められないので、市全体で考えていくこととなる。

(委員) タブレット端末について、コロナ禍の収束も見えない中で、教員も大変だと思うが、オンライン授業等で有効活用してほしい。朝の会などをオンライ

- ンで始めているようであるが、冬に向けて少しずつ備えてもらいたい。
- (学校教育課長) タブレットの活用については、教員同士でアイデアを出し合って作り上げている様子が見受けられる。教育委員会としても指示一辺倒にならないようにしたい。また、ICT 活用アドバイザーを配置しているので、技術面での相談はできる体制にある。
- (委員) 海外留学擬似体験事業について、想像していた以上のものであった。次回は対象生徒が全員参加できるよう検討いただきたい。
- (委員) 予算の問題はあるが、年に1回だけでなく1学期に1回でもよいと思う。
- (委員) オンライン会議を行っていて感じるのが、普段発言をしない人がオンラインだと発言する傾向にある。そういったメリットはあると思う。
- (委員) オンラインを進めるに当たって、各家庭の Wi-Fi 環境はどうなっているか。
- (学校教育課長) 全家庭に調査をしたところ、3.6%に Wi-Fi 環境がないことが分かった。
- (委員) そういった家庭で教育に差が出ないようにしてもらいたい。
- (委員) 分散登校について、小学校は通学班ごとに登校日を決めているが、中学校は出席番号で分けているようである。小学校と中学校で調整をしていないため、両方の子どもを持つ家庭では、登校日がばらばらになるケースが出ている。家庭での留守番を考えると調整があったほうがよいと思う。
- (教育長) 小学校の通学班に中学も合わせられるか検討する。
- (委員) 今年度は8月26日から学校が始まったが、8月中は給食がないのはなぜか。
- (教育部長) 現在給食センターの機器の入れ替えを行っており、夏休み期間に集中して工事を行わなければならない。このことから、8月中の給食が提供できない状況である。
- (委員) コロナ対策のみを考えれば給食はないほうがよいが、そうはいかない。対策はとられているか。
- (教育長) 学校では食事中は黙食としている。子どもたちには気の毒であるが、その分しっかりと味わって食べてもらっている。
- (委員) 部活動について、8月中は部活動を実施せず、9月から一部再開すると聞いている。運動部ではマスクを外して練習を行う。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中に感染症対策に逆行しているのではないか。
- (教育部参事) 感染が拡大している中、矛盾を感じている。現時点で埼玉県中学校体育連盟の新人戦予選会は通常どおり開催されることとなっている。本市では、分散登校を実施するため、登校している生徒のみで90分以内の部活動と制限した。また、県からは新人大会の2週間前から通常どおりの部活動を行ってよいという通知が来ているが、現在の分散登校での体制を維持し、土曜日、日曜日についてはどちらか1日3時間以内としている。
- (委員) 話が矛盾している。感染症対策で世間ではテレワークを進めているというのに、何が大切なのかを基本に立ち返って考えてほしい。
- (教育部参事) 飯能市の中学校体育連盟の会長と協議をしており、県の連盟へ意見

具申する予定である。

(委員) これ以上感染者を増加させて医療機関の負担を増加させてはならない。矛盾を感じながら何故行うのか。間違っていると思う。3時間もマスクを付けず集まって運動するのはリスクが高い。

(教育部参事) 本市では、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発出されている状況下では部活動、練習試合は行わないとしていたが、世の中の雰囲気の変化し、埼玉県も大会を開催するなど対応が変わってきている。部活動に一生懸命取り組んでいる生徒の気持ちを考えると心苦しいが、生徒の安全を考慮すれば今の感染状況で部活動を行うことは好ましくないと考えている。

(委員) その考えは正しいと思う。あとで後悔しないよう、そう思うのであれば行動を起こすべきである。年に一回、一生に一回の大会かもしれない。気持ちはわかるが、今何が大切なのかももう一度考えてほしい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第 26 号 令和 3 年度日高市一般会計補正予算 (第 5 号) (教育委員会所管)

【質疑なし】

議案第 27 号 教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書について

(委員) 体育施設の利用実績のなかに、その他とあるが何か。

(生涯学習課) ランニングトラックなどである。

(教育長) 学識経験者からの意見の中に、報告書に事業の振り返りなど評価の記載がないとの指摘がある。来年以降の課題としてもらいたい。

(教育総務課) 来年度の報告書は 3 期計画の初年度となる。記載内容を見直しを行いたい。

議案第 28 号 日高市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

【質疑なし】

報告第 4 号 専決処理について

【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○ 9 月定例会 : 9 月 27 日 (月曜日) 午後 2 時から 委員了承

○ 10 月定例会 : 10 月 28 日 (木曜日) 午後 2 時から 委員了承